



進路だより

保護者のみなさん、生徒のみなさん、共にお読みください

札幌市立宮の森中学校
令和6（2024）年度
第49号
3月6日（木）
進路係発行

入試お疲れ様！ 有終の美を飾るために

公立高校の一般入試が無事終了しました。まずはお疲れ様でした。ちょっと安心したことと思います。さて、合格発表までは落ち着かない日々かと思いますが、同時に中学校生活3年間の本当の意味での締めくくりの日々でもあります。「なんとなく惰性で」過ごすのではなく、「しっかりと目的意識をもって」過ごし、有終の美を飾ってほしいと思います。

今後の日程

- 3月11日(火): 「入学意思確認書」提出締切、公立高校追検査実施
- 13日(木): 「入学意思最終確認書」配付、「入学辞退届」配付(対象者)
- 14日(金): 卒業証書授与式
- 17日(月): 公立高校合格発表(10:00～)
 - ・合格者登校(11:00)、入学意思最終確認書提出、入学辞退届(該当者)の提出
 - ・不合格者登校(12:30) 入学意思最終確認書提出、今後の確認
- 18日(火): 追加合格の通知(9:30～16:30)、有朋高校単位制出願受付締切(～16:00)
- 19日(水): 有朋高校通信制出願受付締切、公立高校第2次募集人員の発表(9:00、各高校)
- 21日(金): 公立高校第2次募集出願受付(～24日(月)16:30まで)
- 24日(月): 有朋高校単位制一般入試
- 27日(木)まで: 公立高校第2次募集合格発表
- 28日(金): 有朋高校合格発表(本人通知)

特に17日(月)の公立高校合格発表の日の動きが重要です。公立高校を一般受検した人は、必ず合格発表後中学校に登校します(登校時はもちろん制服または指定ジャージです)。そして、合格した場合はその高校に入学する意思があるかどうか、不合格の場合は今後どのようにすればいいのかを確認します。

中学校では、合格者が入学する意思があるかどうかを17日の16:30までにその高校に報告しなければなりません。この意思確認のために「入学意思最終確認書」を提出していただきます。

ここで「入学する意思がない」生徒がいた場合、その分の定員を満たすために、高校は追加で合格者を出すことになります。その追加合格の通知が、翌18日の9:30～16:30の間にあります。

まず、高校から中学校に連絡が入ります。それを受けて、中学校では該当の生徒・保護者に追加合格を受けるかどうかの連絡をします。その結果を中学校ではすぐに高校に連絡します。追加合格を受けない場合は、その権利が次の人に移ります。追加合格を受ける意思があったとしても、すぐに連絡がつかないような場合は、他にも同じように追加合格の連絡を待っている人がいますので、残念ながら追加合格の権利を失ってしまいます。したがって、公立高校不合格で、追加合格を待つような場合は、18日の9:30～16:30の間は、必ず本人・保護者とも連絡がつく状態にしてください。(追加合格を「受けない」予定の人にも、追加合格の通知があった場合は念のため連絡を入れます)

さて、進学する場合は手続きをきちんと行わないと、「合格がいつのまにか取り消しになってしまう」場合があります。「何かあれば連絡があるだろうし、まあ、何とかなるでしょ」という類のものではありません。合格通知等に同封されていたり、募集要項やHPに記載されていたりする内容をよく読み、手続きを忘れることのないようにしてください。また、保護者の皆さんにも書類にしっかり目を通していただきたいと思います。特に、日程や時間等については、1分、1秒でも遅れるとアウトです。しっかりと確認をお願いします。

超重要連絡

「入学意思確認書」「入学意思最終確認書」

これは、皆さんの最終進路を確認するととても大切な書類です。「入学意思確認書」は3月11日(火)までに、「入学意思最終確認書」(3月13日配付・公立高校一般受検者のみ)は3月17日(月)に必ず担任の先生に提出してください。